

# 平成20年度施政方針

第1回市議会定例会で、白井孝市長が発表した平成20年度施政方針のあらましをお知らせします。

私は、就任以来、合併の理想とした「人と緑の新創造都市」の実現に向け、新たなステージに踏み出すため、市民並びに議員の皆さんと意見を交わし、積極的に市内の各地にも出向いてまいりました。豊かな自然の中に溶け込んでいる田園風景が美しい、このあきる野市のすばらしさを改めて実感するとともに、さらに活力に満ちた環境都市あきる野への思いを深くいたしました。そして、まちづくりの原点は、市民の郷土愛と地域コミュニティの力にあると再認識

## 地域力

このように、市役所では「市民と協働のまちづくりを進めよう」をスローガンに掲げ、職員自らが意識改革をし、市民の皆さんとともにまちづくりを行っていくための方向性を示しました。まちの発展に何よりも大切なことは、市民の皆さんが我がまちを誇りを持ち、自らがまちを創り上げていくという意思であり、市政に参加していただくことでもあります。この第一歩といたしまして、災



秋川駅北口で行われたガレリアきらり市

4月から日曜日の窓口業務を取りやめ、水曜日の窓口業務時間を午後8時まで延長します(土曜日はこれまでどおり行います)。取り扱い業務(市民課(住民票や諸証明発行など)、保険年金課(国民健康保険など)、収納課(収納事務な

## 行政力

私は、あきる野市の経営健全化を進めるためには、「行政力」の強化を早急に講じなければならぬと考えております。このため、平成20年度を行政改革元年と位置付け、職員一丸となって知恵を出し、工夫をしながら、最少の経費で最大の効果を挙げられる行政運営を積極的に行ってまいります。その基盤づくりとして、少数精鋭主義による組織改正を行ってまいります。また、財政健全化の最優先課題であります土地開発公社につきましては、現在、庁内プロジェクトを立ち上げており、平成20年度から始まる新しい財政健全化に向けた取り組みを行うための検討をしております。

## 地域経済力

当市の地域経済の活力を支えるのは、中小企業であります。そこで、「地域経済力」の強化といたしまして、地域産業の振興を促進するため、製造業を中心とした中小企業の発展や魅力ある商店街の創出に取り組むとともに、東京都が策定した「10年後の東京」で掲げる「多摩シリコンバレー構想」を踏まえながら、企業誘致や基盤整備について検討してまいります。

## 市民の健康政策

これまで述べてきたような当市がめざす取組をより向上させるためには、客観的な評価も手がかりとなります。月刊総合誌による「団塊世代にとつての住みやすい街」の調査のうち、「首都圏202市区住みやすさランキング」では、あきる野市が第8位に格付けされております。このように、一月刊誌とはいえ高い評価を得たことは、今後の市政運営の励みにもなります。私は、市民一人ひとりがつまでも元気で、しあわせな、自立した生活を送れることは、基本的な目標であると考えております。このよつなことから、市民の健康政策として位置付けている「めざせ健康あきる野21計画」を、市政運営の最重要施策の一つとして積極的に展開してまいります。

## 市民との協働

さて、国の「経済財政改革の基本方針2007」をみますと、地方分権改革を見据えた地方交付税の見直しの方針が打ち出されており、地方財政は、引き続き厳しい状況が予想されます。また、東京都の予算編成方針では、地方分権を推進し、区市町村の自主性・自立性のさらなる向上を図るという視念に立つて、補助金の整理合理化などを進めるとしております。一方、当市の財政は、個人市民税の減少などにより、市税総額の減収が見込まれており、さらに、地方交付税は、地方再生対策費の創設などによる交付額の増加があるものの、後期高齢者医療制度の創設など、社会保障関係費の歳出需要の増加などがあることから、実質的な増収にはつながらない状況であり、一般財源

チャイムの放送時刻と曲目の変更  
4月1日から、防災行政無線のチャイムの放送時刻を午後5時30分に、曲目を夕焼け小焼けに変更します。

### 4月の健康相談

期日・場所  
4月7日 ...市役所  
4月21日 ...五日市ファインプラザ  
時間 午後1時30分～3時30分  
内容 血圧・体脂肪率測定、保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談  
受付 当日、直接会場へ  
問合せ 健康課健康づくり係(秋川ふれあいセンター内、550-3311)へ

### 世帯と人口

平成20年3月1日現在  
世帯 32,058世帯  
人口 81,433人(前月比7人減)  
男 40,776人  
女 40,657人

### 4月の市民相談(予約制)

市役所  
法律相談...8日・22日  
交通事故相談...9日  
税務相談...14日  
登記相談...18日  
行政相談...23日  
人権身の上相談...25日  
五日市出張所  
法律相談...3日  
時間 午後1時30分～4時30分  
予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。  
予約・問合せ 秘書広報課広報広聴係(直通558-1269)へ

### 日曜日に市役所の一部を市民団体に開放します

4月6日(日)には、記念コンサートを行います  
～詳細は3面に掲載～

重点施策は2面、3面に掲載

# 平成20年度重点施策

## 都市機能の整備

市民の誰もが「いつまでも住み続けたい街」として、実感できるまちづくりを行うとともに、地域経済力の強化を図るためには、都市機能を整備することが重要であります。

昨年、圏央道あきる野インターチェンジから中央道の八王子ジャンクションまでが開通したことにより、交通の利便性が飛躍的に向上いたしました。人・物・情報の流れが変わることによる経済効果が一層期待されるところであります。

東京都施行による幹線道路整備につきましては、市の南北間を結ぶ念願の秋3・3・9号線の羽村大橋から氷沢橋までの未整備区間および都道176号線の東秋留橋の架け替え工事が今春に完成をいたします。また、東秋留橋の北側に位置する秋3・4・16号線のJR五日市線立体交差事業につきましても、現在、埋蔵文化財調査が始まり、鉄道交差箇所につきましても、平成20年度から着手すると聞いております。

主地61号線の一部である南岸道路につきましても、新天王橋の新設工事が今年度中に完成します。また、主地33号線の矢柄橋架け替え工事は、平成20年度中の完成をめざしております。これと接続



工事が進む矢柄橋

## 地域産業の振興

私は、先にも申し上げましたが、将来都市像として掲げた「人と緑の新創造都市」を実現させるためには、地域経済力の強化が不可欠であると考え、商工業や観光業、農業の振興と地域の活性化を図るため、市職員38人が手を挙げ構想いたしました「あきる野市地域産業活性化プロジェクトチーム」を設置いたしました。

このプロジェクトチームには、秋川駅北口部会、五日市部会および養沢部会の3部会を設け、それぞれの地域における活性化策について調査・検討を進めているところであります。

平成20年度は、プロジェクトチームの検討結果を基に、市民との協働のまちづくりの一環として、市民や事業者を交えて、各地域における具体的な活性化策の検討と実施に取り組んでまいります。

この中では、東京都の広域観光まちづくり事業を活用し、アドバイザーを招き、その助言をもとに、観光資源の開発や地域の魅力を向上させ、さらに

は広域的な観光まちづくりを推進してまいります。このように、商業と観光の総合的な取組を行うてまいります。これを効率的・効果的に進めるため、既存事業との連携を図る必要があります。これまで以上に商工会などの関係団体との連携を強化してまいります。

## 生活環境都市の推進

次に、農業の振興であります。市の産業の一角を担う農業の振興については、担い手の確保・育成を進めるとともに、農地の集約による農業生産の拡大を推進し、安心・安全な農産物を年間を通して安定的かつ持続的に生産できるような取組を進めなければならぬところであります。

これまで、市の農業は、大消費地に近い立地条件を生かし、秋川と五日市のファーマーズセンターを拠点に、多くの消費者に供給する地産地消型の農業により発展してまいりました。さらに、昨年から、秋川渓谷瀨音の湯に併設している物産販売所「朝露」もオーブン、戸倉・小宮地区の農産物の販売拠点として、今後も地域農業者などと生産性や品質の向上をめざし、市全体のブランド

化への取組をしてまいります。林業の振興につきましては、林業の再生に向けて、生産者や製材所の代表者などで構成する秋川産材活用検討委員会を立ち上げ、秋川産材の利用拡大に向けた取組の検討を行います。

また、刈寄地区の「みなど区民の森づくり」は、活動拠点施設の整備により、林業体験や環境学習の場として本格的な活動が始まることから、環境保全と経済効果に大きな期待を寄せております。今後は、このような都市間連携事業がさらに拡大できるような自治体にも働きかけてまいります。

産業の振興は、地域経済の基盤であります。「地域産業振興推進本部」では、持続的な発展のため、「商・工・農・林・観の連携」を強化した取組をしてまいります。

## 福祉・健康・医療の充実

近年の福祉サービスは、急速に増加かつ多様化しており、よりきめ細やかな地域社会を実現するためには、市民の皆さん自らが福祉サービスの担い手として参加いただくとともに、地域で活動する民生・児童委員をはじめとするさまざまな団体や事業者と行政が一体となり、地域力を高めることが大事であります。

障がい者施策につきましては、新たに「あきる野市地域自立支援協議会」を設置し、地域の課題を整理しながら障害福祉に関する具体的な方策を協議してまいります。また、障がい者福祉の充実のために、健康会館をリニューアルして、障がい者の支援拠点に位置付けます。

元気な高齢者に対する施策では、元気高齢者の先頭に立つて活動するシルバー人材センターの活動拠点となる事務所を旧秋川図書館に移し、より活動しやすいものになります。

地域包括支援センターは、事業量が急増しておりますので、五日市地区に第2地域包括支援センターである五日市はつらつセンターを設置し、高齢者への支援を進めてまいります。

子育ておよび児童施策につきましては、母子家庭の自立支援を図るため、新たに資格取得などのための母子家庭自立支援給付事業を実施いたします。待機児童の解消を図るため、引き続き保育施設の弾力的な運用を推進するとともに、草花保育園建替計画に支援を行い、幼稚園運営につきましても、保護者負担軽減事業に対し、市単独補助金の充実を図ってまいります。

## 防災・安全

防災につきましては、各学校の防犯ボランティアの方々などにより、地域全体で児童・生徒の安全を見守っていただいておりますが、市としてお見守り、引き続き、防災行政無線を活用して広く市民へ防犯の協力をお願いしていくとともに、庁用車に青色回転灯を装着し防犯パトロールを実施してまいります。

これら市民の安全を守っていくための施策は、市の重要課題ではあります。市だけでなく推進することは困難であります。特に、町内会・自治会、消防団、交通安全協会、防犯協会の皆さんには、多大の協力をお願いしております。今後も、これらの団体の活動を支援するとともに、先に述べた「防災安心地域委員会」を地域力の中核として、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

地球温暖化につきましても、あきる野市地球温暖化防止対策実行計画「二次計画」を策定し、さらに、温室効果ガスの削減に努めてまいります。また、「あきる野市環境基本計画」につきましても、望ましい環境像である

「歩きたくなるまち、住みたくなるまちあきる野」の実現に向けて、昨年9月に市民、事業者、市の三者から成る環境委員会を設置し、「あきる野百景」の選定や自然環境調査など、計画の具体化に向けた取組を推進してまいります。

横沢入地区につきましても、「横沢入里山保全地域運営協議会」が中心となり、水田の復元など里山の景観が整備されております。市では、東京都と連携して保全活動や拠点施設の管理などを行ってまいります。

豊かな自然と田園風景



## 福祉・健康・医療の充実

近年の福祉サービスは、急速に増加かつ多様化しており、よりきめ細やかな地域社会を実現するためには、市民の皆さん自らが福祉サービスの担い手として参加いただくとともに、地域で活動する民生・児童委員をはじめとするさまざまな団体や事業者と行政が一体となり、地域力を高めることが大事であります。

障がい者施策につきましては、新たに「あきる野市地域自立支援協議会」を設置し、地域の課題を整理しながら障害福祉に関する具体的な方策を協議してまいります。また、障がい者福祉の充実のために、健康会館をリニューアルして、障がい者の支援拠点に位置付けます。

元気な高齢者に対する施策では、元気高齢者の先頭に立つて活動するシルバー人材センターの活動拠点となる事務所を旧秋川図書館に移し、より活動しやすいものになります。

地域包括支援センターは、事業量が急増しておりますので、五日市地区に第2地域包括支援センターである五日市はつらつセンターを設置し、高齢者への支援を進めてまいります。

子育ておよび児童施策につきましては、母子家庭の自立支援を図るため、新たに資格取得などのための母子家庭自立支援給付事業を実施いたします。待機児童の解消を図るため、引き続き保育施設の弾力的な運用を推進するとともに、草花保育園建替計画に支援を行い、幼稚園運営につきましても、保護者負担軽減事業に対し、市単独補助金の充実を図ってまいります。

## 健康づくり

健康づくり施策では、市民との協働により、積極的に「めざせ健康あきる野21計画事業」を推進してまいります。

健康づくり施策では、市民との協働により、積極的に「めざせ健康あきる野21計画事業」を推進してまいります。

健康づくり施策では、市民との協働により、積極的に「めざせ健康あきる野21計画事業」を推進してまいります。

健康づくり施策では、市民との協働により、積極的に「めざせ健康あきる野21計画事業」を推進してまいります。

健康づくり施策では、市民との協働により、積極的に「めざせ健康あきる野21計画事業」を推進してまいります。

平成20年度は、「ふれあい いきがい 元気なまち」健康推進事業を全庁的な取組として、町内会・自治会などと連携し、農地や山林など地域特性を生かし、高齢者の方々が興味を持って参加できる事業を推進してまいります。

さらに、「あきる野市健康づくり応援基金」を創設して、将来を見据えた永続的な地域における健康づくり事業を支援してまいります。

市民ボランティアの手作りによるウォーキングマップも間もなく完成します。多くの市民にコースを知っていただき、ウォーキングによる健康づくりを全庁的に広めるために、ウォーキングイベントを実施いたします。



ウォーキングで健康づくり

医療制度の改革に伴い、今まで実施してまいりました市民健康診査に替わり、新たに各医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導事業を医療機関などの協力を得て実施してまいります。

少子化対策の一環として要望の強い妊婦健康診査につきましても、公費負担を2回から5回に増やします。また、新たに骨粗しょう症検診および歯周疾患検診を実施してまいります。

### 教育環境の充実

次代を担う人材の育成をめざして「人が育ち、人が輝くあきる野の教育」に取り組みあきる野市では、教育に携わるすべての大人が子どもへの本となるべく「おとなが手本のあるあきる野市」を推進してまいります。

また、家庭や地域が主体となつている学校安全ボランティアおよび警察のOBによるスクールガードリーダーと連携して登下校や地域での活動などの安全確保にも取り組んでまいります。

確かな学力の育成につきましても、教職員の指導力の向上を中心に、さまざまな教育課題に関する研修を実施するため、五日市地域交流センター内に、あきる野市教職員研修センターを開設いたします。

また、「いじめ・不登校への挑戦」につきましても、「いじめ撲滅三原則」の普及啓発に積極的に取り組み、各校の「教育全体計画」に基づいて生命尊重と思いやりの心の教育を一層推進するとともに、子ども一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」相談できる体制づくりに努めてまいります。

特別支援教育につきましても、校内委員会およびコーディネーターと巡回相談員の連携を強化し、幼稚園・保育園との接続体制、特別支援学校との副籍交流を一層充実させてまいります。平成20年度は、屋城小学校に通級

による特別支援学級を開設し、コミュニケーション能力に課題のある児童の支援を進めてまいります。

また、児童・生徒や地域住民の緊急時の安全確保のために、全小・中学校全校にAED（自動体外式除細動器）を配置することになりました。

学校施設の整備につきましても、屋城小学校および秋多中学校校舎耐震補強工事に取り組みるとともに、草花小学校と東中学校の耐震補強工事設計を行います。また、生徒数の増加が見込まれる秋多中学校につきましても、プレハブ教室整備工事の設計に取り組みまいります。

生涯学習につきましても、学習事業運営への市民参加の促進と市民との協働による地域づくり、まちづくりにつながる生涯学習活動を推進してまいります。

また、図書館では、子ども読書活動推進計画に基づきブックスタート事業を開始します。

スポーツ振興につきましても、個人利用者の1時間単位利用の導入、スポーツカードによるサービスの充実などを図ってまいります。

### 行財政改革の推進

少子高齢化の進行、団塊世代の大量退職や市民の多様化するニーズなどの社会構造の変化に加え、税制改正や社会保障制度の改革、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の削減などにより、地方財

政を取り巻く状況は、厳しさを増しております。このため、市では、平成20年度予算編成方針の「将来の発展に向け踏み出すための予算」とする

政を取り巻く状況は、厳しさを増しております。このため、市では、平成20年度予算編成方針の「将来の発展に向け踏み出すための予算」とする

ために、行政評価システムを活用して限られた財源を有効かつ効率的に配分するとともに、発展に向けた歳出構造に改革していくかなければならないことから、行政改革推進プランの5つの行動計画に基づき、積極的な取組を行います。

具体的には、定員管理・組織管理計画の分野におきましては、平成19年度に引き続き、効率的な組織体制に向け取り組み併せて、今後、職員数を全体の1割に相当する数を削減してまいります。

また、公共施設再配置計画の分野では、多摩地域の他の自治体と比較し施設数が多い体育施設につきましても、行政規模から見たコストを考慮すると、改革・改善を行う必要があり。特に、温水プールにつきましても3か所と最も多いため、今後、管理運営費用の削減を図っていく必要があらわれます。

委託・民営化推進計画分野では、原則的に指定管理者制度の活用を図る施設として、体育施設などが挙げられます。さらに、保育園の民設民営に向けた取組を行い、今後、円滑な移行ができるよう十分な協議を進めてまいります。

また、市民要望や効率的な行政運営の観点から市役所の土・日業務につきましても、日曜日の開

庁は廃止し、水曜日の窓口を、課税課を除き、これまで行ってきた土・日業務を対象に午後8時まで延長をいたします。さらに、市民活動を支援し、音楽のまちづくりを推進するために、日曜日の本庁舎1階部分のスペースを芸術・文化などの活動を行う市民団体に開放いたします。



4月から市民に開放する市役所1階のスペース

平成20年度は、「防災・安心地域委員会」や秋川駅北口地区、五日市地区商店街および小宮養沢地区の3つのまちづくりプロジェクトなどに代表される、地域の特性に合った市民との協働のまちづくりに着手する重要な時期であります。この地域の協働の姿が、「地域力」や「地域経済力」の強化につながり、やがて市全体のまちづくりへと発展し、当市の将来像を実現する礎になるものと考えております。

民との対話を重ね、ともに汗を流し、市民が参加する都市経営を進め、夢の持てる市政を形にしていくことが重要でありま

す。このことは、一朝一夕に成しえるものではありませんが、行政や市民などあらゆる主体が自分の領域を超えて役割と責任の中で、ともに変革しながら進んでいく強い意思が必要であります。

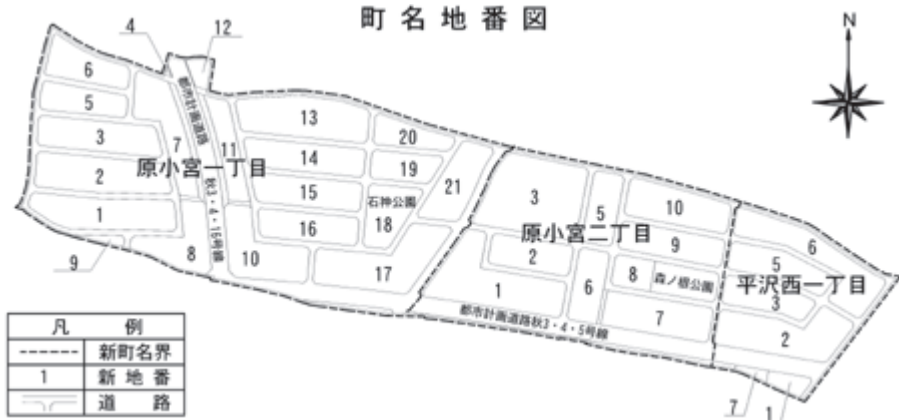
あきる野市の行財政運営も今が我慢のときと感

じております。「やる気」「根気」「元気」ある行政運営を実践する新しい体制がスタートしますの

で、私自身、市民の先頭に立って、あきる野市の明日を夢見ながら、市政にまい進する所存でありますので、市民の皆さん並びに議会各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成20年度の施政方針とさせていただきます。

### 原小宮土地区画整理事業地内の町名、地番、郵便番号が変わります

原小宮土地区画整理事業の換地処分に伴い3月20日から、町界、町名地番が「原小宮一丁目、二丁目、平沢西一丁目」になります（図のとおり）。また、平沢西一丁目の郵便番号が「197-0816」になります（原小宮一丁目、二丁目の郵便番号は、原小宮と同じ197-0811です）。問合せ まちづくり推進課区画整理係（内線2723）へ



凡 例	
-----	新町名界
1	新地番
---	道路

### 日曜日に市役所の一部を市民団体に開放します



市では、市民の活動を支援するとともに、市民と協働のまちづくりを推進するため、4月以降の日曜日、市役所の一部を、芸術・文化などの活動を行う市民団体に無料で開放します。

初日の4月6日(日)には、記念ミニコンサートを開催します。

市民ロビー  
 開放日時：日曜日の午前9時から午後5時まで  
 午前の部と午後の部に分けて貸し出しますが、1日通しの利用もできます。  
 団体の登録：利用を希望する団体は、登録が必要です。

\* 受付：総務課企画課窓口  
 で受付（3月末までは企画課窓口で受付）  
 \* 申請書配置場所：企画課五日市出張所  
 \* 利用申請  
 受付：3月17日(月)から総務課窓口で受付  
 \* 申請書配置場所：総務課ミニコンサート  
 日時：4月6日(日) 午後

2時間開演  
 場所：コミュニティホール（市役所1階）  
 出演：小川早弓（ソプラノ）、加藤友希乃（チェロ）、関裕子（ピアノ）  
 曲目：さくら横ちよう、愛の挨拶、ハンガリー狂詩曲第2番 他  
 費用：無料  
 その他：予約不要  
 主催：NPO法人・市民プロジェクト21  
 問合せ  
 登録：ミニコンサート：企画課企画係（直通558-1261）  
 企画課企画係（直通558-1261）  
 利用など：総務課庶務係（直通558-1329）

# 乳・子医療証の有効期間に

## 注意してください

4月から小学校に入学する方と3月で中学校を卒業する方は、3月31日までに、乳・子医療証の資格が消滅します。

医療証は、有効期間が過ぎましたら、速やかに市役所へ返還してください。

また、現在乳医療証を受給中で、4月に小学校に入学する方のうち、該当者には、子医療証を3月末までに郵送します。

中学生以下の方で、現在乳・子医療証の両方ともない方は、問い合わせてください(保護者の所得金額が、表の所得制限額を超えていない方が対象です)。

生活保護、心身障害者医療費助成(障)、ひとり親家庭等医療費助成(親)を受けている方は、現在受給している制度を引き続き利用してください。

返還方法 市役所へ持参、市民ポスト(駅、会館などに設置)に投函、郵送申請・問合せ

子育て支援課子育て支援係(内線2641)

五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)

表 所得制限額表(平成18年中の所得金額)

扶養人数	国民年金	厚生年金・共済
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人以上	1人増すごとに38万円を加算します	

条件により所得から控除できる金額があります。詳しくは問い合わせください。

①医療証は、上記の所得制限額を超えても800万円未満は、対象になります。

②医療証：小学校就学前の児童が対象で保険診療の自己負担分が無料になります。

③医療証：小学生・中学生が対象で保険診療の自己負担分が2割になります。



下田孝雄氏

### 市議会議員が

決まりました

前議長の中嶋昭七氏の辞職に伴い、2月27日開催の第1回市議会定例会で、新議長に下田孝雄氏が決まりました。

### 3月定例会本会議を

インターネットで

市の条例、予算などの議案審議や一般質問など、本議会の模様を市のホームページで配信しています。

問合せ 議会事務局(内線2111)へ

## 市の非常勤職員募集

職種 児童館非常勤職員

勤務日 月曜～土曜日(週4日以内)

勤務時間 午前8時30分から午後6時までのうち7時間以内(主に4時間程度)

勤務場所 市内児童館

勤務内容 児童館での主に障がい児童への集団、個別指導補助など

賃金 時給820円(土曜日は1025円)

募集人員 若干名

採用月日 4月初旬

応募方法 3月21日(金)までに履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)を持参し、応募

応募・問合せ 職員課人事給与係(直通558・1334)へ

## 春の全国交通安全運動

やさしさが走る この街 この道路

春の全国交通安全運動が4月6日(日)から15日(火)までの10日間行われます。

運動の基本：子どもと高齢者の交通事故防止

重点項目

- \* 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- \* 自転車の安全利用の推進
- \* 飲酒運転の根絶
- \* 二輪車の交通事故防止

交通安全講習会

春の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を行います(運転免許証がない方も受講できます)。

場所・日時 小宮会館：3月18日(火) 午後7時30分

## あきる野 映画祭 映像市 作品募集

今年もあきる野市に関連する作品を募集します(コンテスト形式ではありませんが、応募多数の場合は、選考の上、上映作品を決定します)。

応募資格 市内在住・在学・在勤の方が、スタッフやキャストとして関わっている作品や市内の映像が含まれているなど、あきる野にゆかりのある作品(プロ・アマは問いません)

応募規定

形式：ビデオテープ、D

五日市ファイブプラザ：3月20日(木) 午後7時30分(上履き持参)

中央公民館：3月23日(日) 午後2時

戸倉財産区会館：3月25日(火) 午後7時30分

VD Rに限る。作品：ジャンルは問いません。

時間：30分以内のもの

完成時期：平成18年4月1日以降完成の作品

締め切り 5月12日(月)まで

映像市(上映日) 期日：7月19日(土)

場所：まほろばホール(五日市地域交流センター)

応募・問合せ 商工観光課観光推進係(〒1997-0814 二宮350、直通558・1893)へ

### 退職したときは、国民年金の手続きを

20歳から60歳までの間に会社員や公務員(第2号被保険者)が退職したときは、国民年金種別変更手続きが必要ですが、

また、退職した方の扶養になっていた夫や妻(第3号被保険者)も、第1号被保険者になりますので、手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 年金手帳、はんこ、退職日の記載された書類(雇用保険被保険者離職票など)
- 手続き場所 保険年金課
- 次の方は、手続き場所が異なります。
- 退職日の翌日から、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者(夫や妻)の扶養になる方(第3号被保険者)：配偶者の勤務先
- 退職日の翌日から再就職し、引き続き、厚生年金保険や共済組合に加入する方：再就職先
- 問合せ 保険年金課年金係(内線2425)、青梅社会保険事務所(0428・30・3414)へ

## めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」

### 日々の生活の中で健康を育もう

4月から、40歳以上の被保険者、被扶養者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を行います。今までは生活習慣病予防・改善に力を入れていくことになりました。よく耳にする「健康づくり」「生活習慣改善」はいつごろから始まったのでしょうか?日本では1971年、江戸時代の儒学者貝原益軒氏の「養生訓」という著書の中に、こころを穏やかにすることや、節酒・節食・歩行のすすめ、たばこの害などが記されています。当時の平均寿命が50歳以下の中、84歳という生涯を送った貝原益軒から学ぶべきことも多いのではないかと思います。

現在の健康書として活用してほしい「めざせ健康あきる野21」の目標の中に、「日々の生活の中で健康を育もう」とあります。健康に過ごすため、市民の取組として、「定期的に健康診断、歯科検診を受ける」「食事1日3回とるようにする」「適度に体を動かす習慣をつける」「禁煙の必要性について知る」「自分にあったアルコールの量を知る」とあります。また、健康づくりを推進できる環境整備を市民と行政との協働で実践していきます。

問合せ 健康課健康づくり係(550・331)へ

### 消防団員募集

自分の住むまちを地域の力で守ろう!消防団は市民の生命・財産を守るため活動を行っています。

募集人員(対象地区)

- 第1分団：3人(東秋留)
- 第2分団：6人(多西)
- 第4分団：5人(増戸)
- 第5分団：1人(五日市)
- 第6分団：15人(戸倉)
- 第7分団：16人(乙津・養沢)

第3分団(西秋留)には欠員がないため募集はありません。

対象 市内に在住・在勤の方で、年齢満18歳以上満35歳までの方

その他 活動内容など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 地域振興課交通防災係(内線2342)へ

### 男女共同参画情報誌「f・wave」

#### 市民編集委員募集!

内容 男女共同参画社会をめざした情報誌の企画・編集(取材・執筆・表紙デザインなど)

謝礼 年間2万円(予定)

任期 1年

対象 市内に在住・在勤の方

定員 若干名

申込み方法 5月2日(金)までに原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、電話番号、応募動機(400字程度)を記入し、送付または持参

申込み・問合せ 秘書広報課男女共同参画推進担当(〒1997-0814 二宮350 内線2202)へ

# 平成20年度から 特定健康診査・特定保健指導が始まります

40歳から74歳（平成20年度末を基準とした、平成21年4月1日現在での年齢）までの方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的とした健康診査を行います。これを「特定健康診査」といい、すべての医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）に実施が義務付けられました。

このことにより、医療保険加入者（扶養家族を含む）は、市が老人保健法に基づき行ってきた基本健康診査にかわり、医療保険者が行なう特定健康診査を受けることになります。

また、「特定健康診査」を受診した方の中から、健康診査の結果等によりメタボリックシンドロームおよびその予備群の方を発見し、生活習慣改善の必要に応じた保健指導「特定保健指導」が行われます。

住民基本健康診査から特定健康診査へ

	今まで (平成20年3月まで)	これから (平成20年4月から)
対象者	40歳以上で健診の受診機会がない方	40歳から74歳までのすべての医療保険加入者 (扶養家族を含む)
実施主体	市区町村	すべての医療保険者 (国民健康保険、健康保険組合、共済組合など)
目的	個別の病気の早期発見、早期治療	メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病の有病者・予備群を減少させる
保健指導内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣などの情報提供	病気と生活習慣との関連を理解し、生活習慣の改善を自ら行えるように支援

平成19年度の保健指導の様子

対象者、メタボリックシンドロームの判定基準に該当した方、生活習慣を改善するための教室の案内

## 特定保健指導

対象者、メタボリックシンドロームの判定基準に該当した方、生活習慣を改善するための教室の案内

## 特定健康診査

## あきる野市 国民健康保険の 特定健康診査・ 特定保健指導実施概要

社会保険（健康保険組合・共済組合など）加入者の特定健康診査には加入している各健康保険組合へ確認してください。

**問合せ**  
健康課健康づくり係  
550-3311  
(3月31日まで)  
558-1183  
(4月1日から)

詳しくは、5月1日発行の広報あきる野でお知らせします。

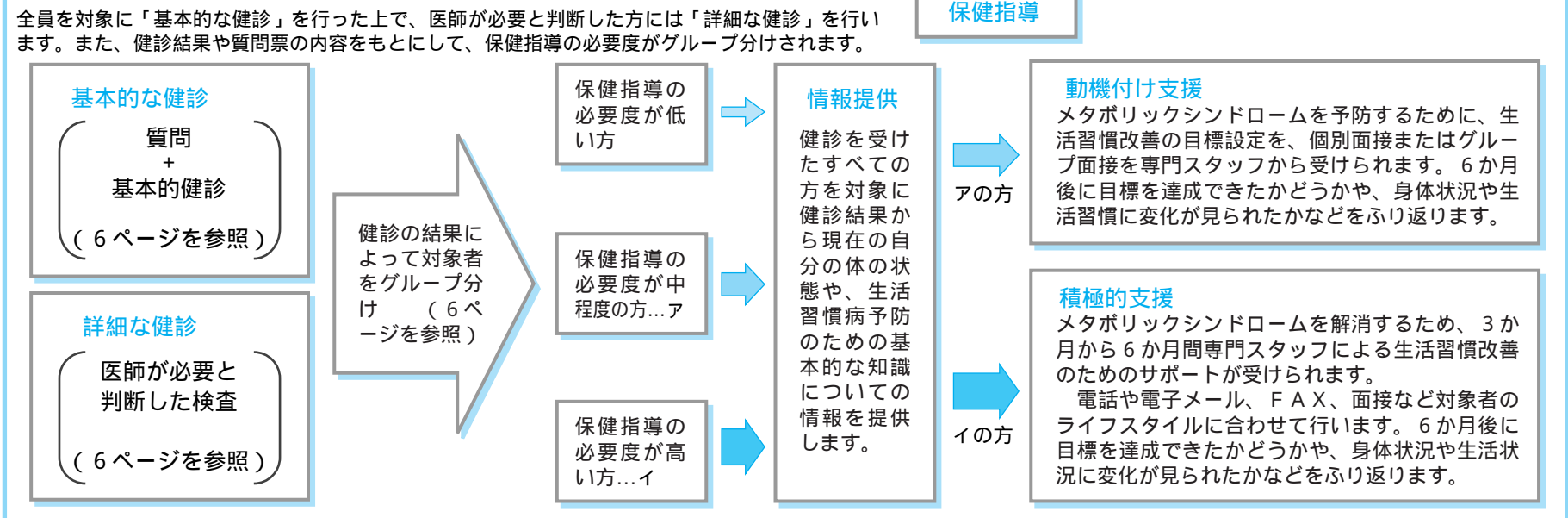
特定健康診査に該当しない方

結核検診・肝炎ウイルス検診などの検診

を送付しますので、10月から平成21年3月までの間に、市の公共施設で受講してください。費用 無料

### 平成20年度 特定健康診査・特定保健指導の流れ

全員を対象に「基本的な健診」を行った上で、医師が必要と判断した方には「詳細な健診」を行います。また、健診結果や質問票の内容をもとにして、保健指導の必要度がグループ分けされます。



# 特定健康診査項目

## 問合せ

健康課健康づくり係

550-3311 (3月31日まで)

558-1183 (4月1日から)

「基本的な健診」の項目  
すべての対象者が受診します。

身体計測	身長
	体重
	BMI 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
	腹囲
血圧	収縮期血圧(最高血圧)
	拡張期血圧(最低血圧)
血中脂質検査	中性脂肪
	LDLコレステロール
	HDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)
	ALT(GPT)
	-GT(-GPT)
代謝系検査	空腹時血糖
	HbA1C
腎機能検査	尿糖
	尿蛋白

質問票

## 質問票

服薬

既往歴

貧血

喫煙

20歳からの体重変化

30分以上の運動習慣

歩行または身体活動

歩行速度

1年間の体重変化

食べ方

食習慣

飲酒

飲酒量

睡眠

生活習慣の改善

保健指導の希望

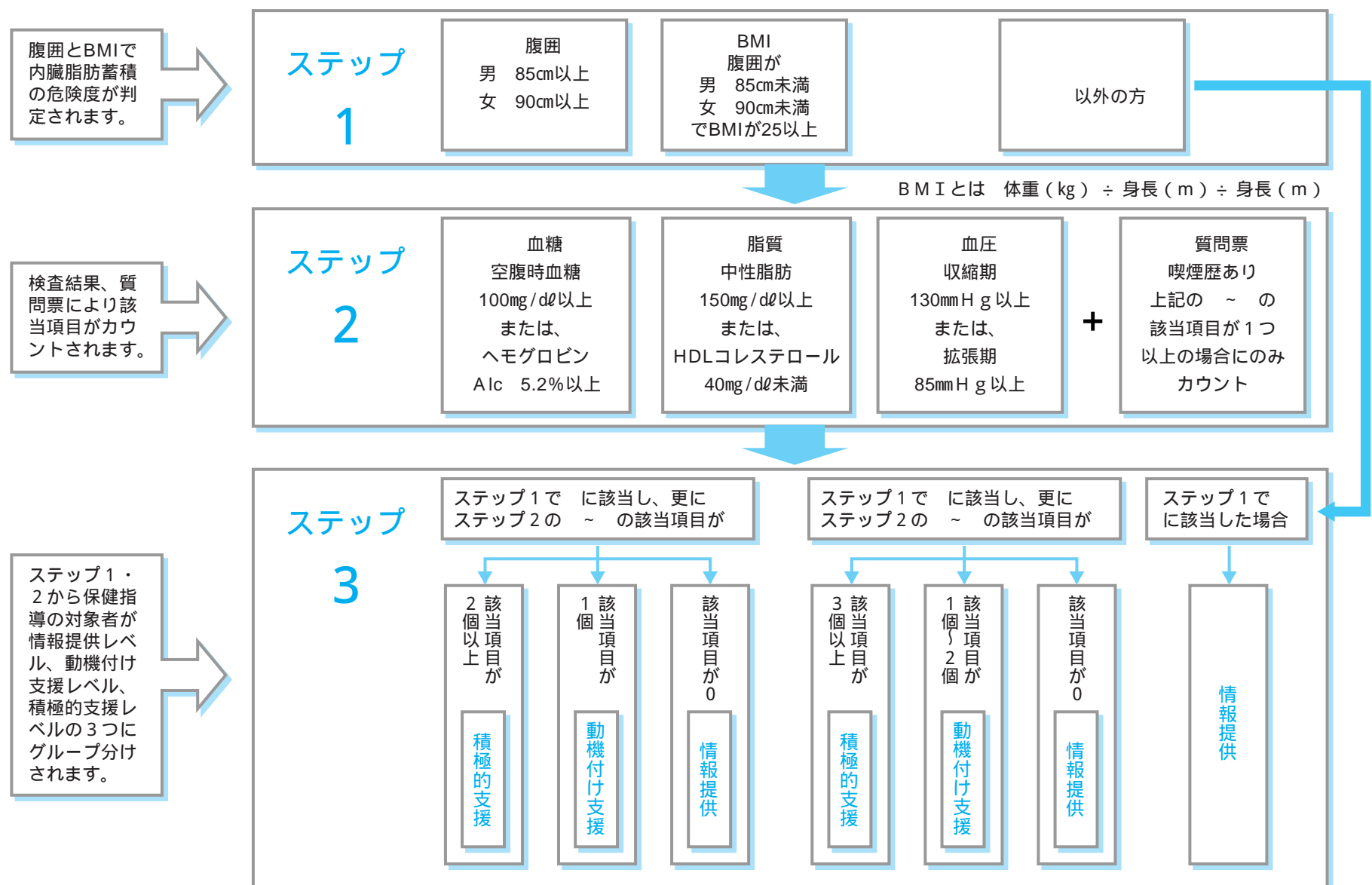
「詳細な健診」の項目  
医師の判断に基づき選択的に実施されます

貧血検査	ヘマトクリット値
	血色素量(ヘモグロビン値)
	赤血球数
心機能	12誘導心電図
眼底検査	

国の指針であり、実施主体によっては健診の項目および質問票の内容が変わる可能性があります。

健診結果から判定が行われます  
グループ分け

検査や問診の結果などから、生活習慣病の危険要因の数を基に、生活習慣改善の必要性レベルの判定が行われます。



# あきる野 ふるさと工房

## 3月のギャラリー情報

http://www.furusato-kobo.jp/

- 第2回紗夢展 ~春うらら~**  
豊かに時を重ねた和服を小粋な洋服や生活グッズに仕上げました。  
期間 3月17日 ~ 23日  
時間 午前10時~午後5時  
費用 無料
- 天本健一展**  
期間 3月29日 ~ 4月6日  
時間 午前10時~午後5時  
費用 無料  
問合せ あきる野ふるさと工房(596-6000)へ

# 市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係  
電話番号 558-1269(直通)

日時(時間は24時間表示) / 場所 / 活動内容 / 講師 / 入会金 / 会費 / 費用 / その他 / 問合せ

- 水泳教室 あじさい**  
日毎週水曜日 13時~15時  
/ 場市民プール / 活水なれから4泳法習得で健康増進  
/ 入500円 / 会費250円 / 問山田 559・90150
- 中之島流大正琴琴知香会**  
日毎月第1・第3土曜日 10時~12時 / 場野辺地区会館 / 活活動日いつでも2回まで無料講習いたします / 会費無料 / 問小日向 558・2782

## 会員募集

# 秋川・多摩川・平井川沿いを歩く 春のヘルシーウォーキング



期日 4月12日(土)(雨天中止)  
集合時間 午前8時30分  
集合・解散場所 秋川駅南口運動広場  
解散時間 午後3時(予定)  
コース 秋川駅南口運動広場 白滝神社 代継会

館 秋川沿い 東秋川橋  
多摩川沿い 総合グラウンド(昼食) 平井川沿い 草花公園 秋留台公園 秋川駅南口運動広場(約13キロ)  
対象 市内在住・在勤・在学の方  
定員 50人(抽選)  
費用 無料  
持ち物など 弁当、水筒、雨具、敷物、歩きやすい運動靴  
申込み方法 4月3日(木)までに電話などで申し込み  
申込み・問合せ 秋川体育館(559・1163)へ

## 講演会など

誰でも楽しくレクリエーション  
日3月15日(土) 13時半~15時 / 場草花台会館 / 講加藤寛二氏 / 費無料 / その他音楽とレクリエーション / 問あえるの庭 志村 558・0170

**水彩初心者講習会**  
日4月4日(金) / 場あきる野ルピア / 講坂本とし子氏 / 費無料 / その他水彩でお花や風景

## 青少年教室



親子で学ぶワクワク! 科学実験

日時 3月30日(日) 午前10時~正午  
場所 中央公民館  
内容 科学教材として人気のある「オープレック」を利用して、その物質の持つ不思議な性質を調べながら、初歩的な観察方法や実験方法を学び、親子で楽しみながら科学の面白さを体験します。  
講師 山本孝信氏(市の生涯学習支援者、生涯学習1級インストラクター)  
対象 市内在住の小学生1年から4年生までの子どもとその保護者  
定員 20人(申込み順)  
費用 無料  
その他 汚れてもよい服装  
申込み方法 3月17日(月)から電話または直接申し込み  
申込み・問合せ 中央公民館(559・1221)へ

# f・wave (エフ・ウェイブ) 第20号を 発行します

あきる野市男女共同参画情報誌「f・wave」を3月17日の朝刊に新聞折込で配布します。  
「f・wave」は、誌面を通じて社会環境の変化を伝え、男女が生き生きと暮らす未来をめざしたコミュニケーション誌で、公募の市民編集委員により編集しています。

す。また、市役所、中央公民館など市内の公共施設にも置いてありますのでご覧ください。  
皆さんからの情報を募集しています。ご意見や提案などをお寄せください。  
問合せ 秘書広報課男女共同参画推進担当(内線2202)へ

## 生涯学習センター

## 市民解説員 養成講座

習得した知識・技術を多くの方に伝える学習ボランティア(市民解説員)の養成講座として、市民力レック人材養成「入門講座」を行います。

期日・時間・講師・内容・費用 表のとおり  
場所 生涯学習センター(あきる野ルピア4階)ほか  
定員 各15人(抽選)  
対象 市民解説員の養成に賛同する市民の方で、市民力レック取得単位が12単位未満の方  
単位の設定 科目ごとに単位を設定(12単位を取得した方が市民解説員の対象となり解説実習を受講します)  
受講条件 すべての科目を受講(すでに単位を取得した科目は受講不可)  
4科目まで(1年に受講できる科目数)  
申込み方法 3月28日(金)までに、はがきに郵便番号、住所、氏名、受講科目を記入し、郵送  
申込み・問合せ 生涯学習センター(テ1197) 5804  
秋川11978、550・4747)へ

表 市民力レック人材養成「入門講座」講座内容

科目	講師	時間	内容	期日	費用
自然史 (1単位)	浦野守雄氏 遠藤純夫氏	午前9時 ~午後3時	自然観察 (野鳥・植物観察)	5月29日、6月19日、 10月30日、11月27日	1科目 1,500円
地域めぐり (1単位)	坂上洋之氏 溝口重郎氏	午前9時30分 ~午後3時30分	市内の歴史・自然などの地域理解と解説方法	10月14日、11月11日、 平成21年2月10日、 3月10日	
人物伝 (1単位)	坂上洋之氏 溝口重郎氏	午後1時30分 ~4時	市内の優れた人物の心豊かな生き方と業績	5月13日、6月17日、 7月3日、8月7日	
考古学 (1単位)	舘野孝氏	午後1時30分 ~4時	考古学の始まり	6月25日、7月30日、 8月27日、9月24日	
近世史 (1単位)	清水浩氏	午後1時30分 ~4時	あきる野の近世	6月6日、7月11日、 8月8日、9月19日	
民俗芸能 (1単位)	坂上洋之氏 溝口重郎氏	午後1時30分 ~4時	市内に受け継がれている民俗芸能	6月3日、7月22日、 8月5日、8月26日	

内容・期日・時間は、変更になる場合があります。

表1 五日市ファインプラザ 4月1日からのプログラム(毎月)

Table with 5 rows and 4 columns: 1週目(月), 2週目(日), 3週目(月), 4週目(火), 5週目(日). Columns include program name (e.g., ビギナーリズム体操), day, and time slots.

午前9時30から 午後6時から / 午前10時30分から 午後7時から / 午後2時から / 午後3時30から

五日市ファインプラザ 596・5611
トレーニング室プログラムの変更 4月1日(火)から、トレーニング室で行っている各プログラムを...
\*日時など: 表3のとおり
\*定員: 各7人(予約制)
\*申込み方法: 電話または窓口で申し込む。



秋川体育館 559・1163
親子のびのび開放 3、4月の開放日: 表2のとおり
場所: 小体育室
対象: 市内在住・在勤の保護者とその子ども(小学生未満)

4月1日から 1時間単位で体育施設の個人使用ができます

市内の体育館、プール、市民ホールに使用が限られていたスポーツカードを秋川体育館、いきいきセンターにも広げます。
559・1163(3)へ

表2 親子のびのび解放

Table with 3 columns: 期日, 時間, 備考. Rows include 3月17日・24日・31日の月曜日 and 4月7日・14日・21日・28日の月曜日.

3月24日、4月14日・21日は指導員が活動をサポートします。

(実技あり)。エクササイズ講習
\*日時など: 表3のとおり
\*場所: 小体育室
\*申込み不要。直接会場へ費用: 施設使用料金が必ず要です。
持ち物など: 運動のできる服装で室内用運動靴を持参

表3 ウェイトトレーニングやエクササイズ

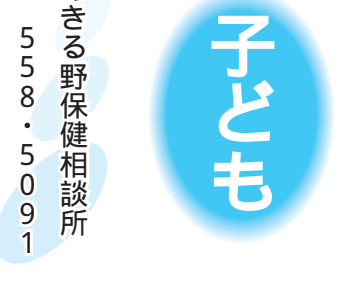
Table with 4 columns: 期日, 時間, 対象. Rows include ビギナー講習 and エクササイズ講習.

図書館からのお知らせ

3月の休館日
中央図書館 18日・21日・28日
○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 17日・20日・24日・31日
中央図書館(558-1108)
「あきる野市の絵本作家たち」~絵本の展示、絵本作家さんのトーク~
市内在住・出身で活躍している絵本作家の中から、しまだしほ氏、福田岩緒氏、垂石真子氏の作品の紹介とトーク。
絵本の展示
期間...3月23日 まで
場所...ワークルーム
絵本作家さんのトーク
期日
3月15日 ...福田岩緒氏
3月22日 ...垂石真子氏
時間 午後3時~4時30分
対象 小学生以上の方
定員 各30人
費用 無料
受付 直接会場へ
ひよこのおはなし会
日時 3月17日 午前11時~11時20分

対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者
ボランティア(おはなしタウン)によるおはなし会
日時 3月19日 午後3時~3時30分
春休み!図書館探検
日時 3月26日 午後3時~3時40分
○対象 小学生以上
東部図書館エル(550-5959)
みんなでかざろうじどうしつ
日時 3月16日 午後3時~4時
対象 幼児~小学生(幼児は保護者同伴)
内容 気球の飾りを作り児童室に飾ります。
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 3月19日 午後3時~3時30分
ひよこのおはなし会
日時 3月27日 午前11時~11時20分
対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者
視覚障がいのある方へ
図書館では録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。
図書館に問い合わせください。

あきる野保健相談所 558・5091
にこにこ離乳食教室「こつくんコース」
日時: 4月9日(水) 午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受付)
内容: 離乳食進め方・離乳食初期(1回食)を中心とした実演
対象: おおむね4か月から6か月児までの保護者
定員: 16人(申込み順)
ハッピーベビークラブ
日時: 4月12日(土) 午後1時30分~4時



4月の乳幼児歯科健診
期日・受付時間
4月15日・22日・24日 ...午前9時~10時(受付)
4月21日 ...午後1時30分~2時30分(受付)
場所 あきる野保健相談所
内容 歯科医師による口の中の健康診断
対象 4歳未満の子ども
定員 45人(申込み順)
申込み・問合せ あきる野保健相談所(558-5091)へ

森井大輝氏(市内在住)IPCアルペンワールドカップ2008種目別優勝
昨年12月から2月まで世界4カ国で行われた、ワールドカップで富士通所属の森井大輝氏が種目別(大回転)でシーズン優勝しました。チェアスキーでは日本人初の快挙です。
市役所を訪れた森井選手(左)